

2023年美術検定 1級オンライン試験問題

<選択問題>

正答公開 (★が正答)

【テーマ設問】

A市立美術館で監視の仕事をする田中さんと、美術館ボランティアの佐藤さんが、スタッフ研修を終えて話をしています。下記【資料1】を参照し、続く設問に教えてください。

【資料1】2人の会話

田中：研修で、新しい「博物館の定義」①の話が出たね。「博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」というところがとくに印象に残ったな。これまで美術館を利用しづらかった人も、だれひとり残らずその人らしく美術館を楽しめるように、美術館が変わっていけるといいね。

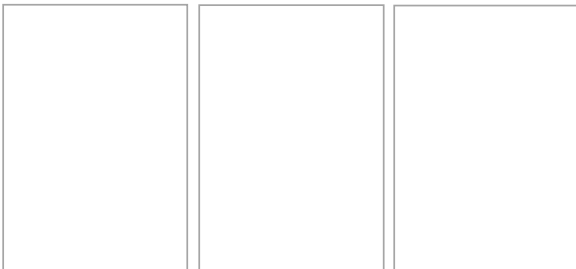
佐藤：その通りだね。研修でも紹介されていたけれど、国立美術館の「Social Story（ソーシャルストーリー）はじめて美術館に行きます。」②のことは、私の友人も話していたな。障害のある人に限らず、いろいろな人が利用できそうだね。

田中：去年はA市立美術館でも、障害のある人だけでなく、誰でも彫刻にさわれる展示③を行ったよね。自分も展示室で来館者に「時計や指輪を外して除菌ティッシュで手を拭いて。やさしくゆっくりさわって」と案内をしていたけれど、その目的を的確に伝えるのは難しかったな。

佐藤：あの時は、視覚だけでは得られない豊かな情報を得るために積極的にさわる人もいれば、全くさわらなかつた人もいたよね。来館者によって、美術館に期待することもいろいろかもしれない④。例えば、展示室内でトークや団体案内をする時も、ほかの来館者がそれを望ましく思っているのか、うまく折り合いをつけられているか、心配になることはある。展示室で話をしたい人はこの日がおすすめ、静かに鑑賞したい日はこの日がおすすめ、という風に日時を区切ったらトラブルも起きなくなるかな。

田中：うん、それも選択肢の1つかもしれないね。でも、たしかに来館者同士の望むところが一致しないこともあるけれど、分離するのではなく、共存しながら一緒に美術館を利用できる方法⑤はないのかな。お互いを尊重して解決策が見出せるといいのかもしれないな。

【図A】



出典：「Social Story（ソーシャルストーリー）はじめて美術館に行きます。東京国立近代美術館」
独立行政法人国立美術館 国立
アートリサーチセンター、
2023年

問題1

【資料1】の下線部①の「博物館の定義」とは、下記【資料2】のこのです。田中さんが解釈した、博物館の包摂的な取り組みの具体例として、最もふさわしいものはどれですか。

【資料2】国際博物館会議（ICOM） 博物館の定義（ICOM日本委員会による日本語確定訳文）

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

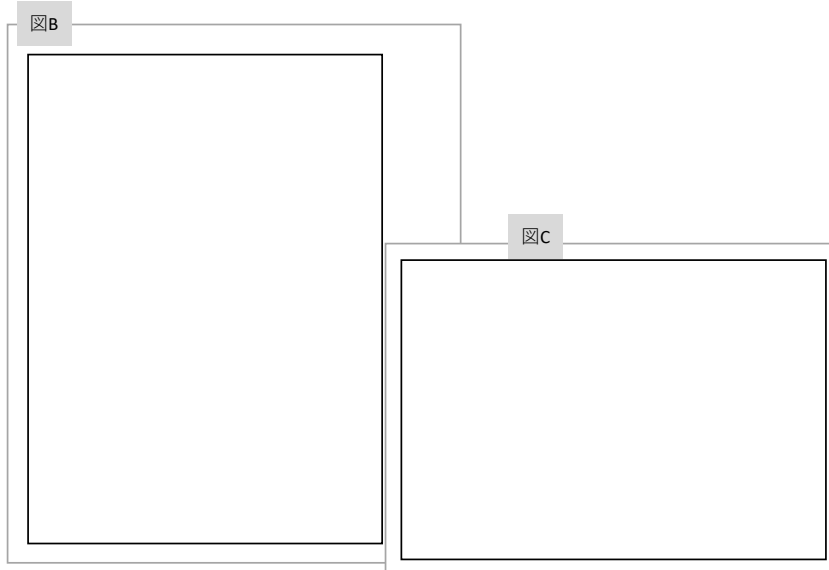
（ICOM規約 第3条 第1項）

出典：「新しい博物館定義、日本語訳が決定しました」ICOM日本委員会
<https://icomjapan.org/journal/2023/01/16/p-3188/>（2023年6月11日閲覧）

- 1) 複数の美術館が互いに連携し、合同でイベントを企画する
- 2) 乳幼児とその家族のための来館可能日を設ける
- 3) 介助者の同伴を条件に、ワークショップの参加申込を受け付ける
- 4) 利用者の希望に応じて「やさしい日本語」による鑑賞ツアーを行う ★

問題2

【資料1】の下線部②は、おもに自閉スペクトラム症などの発達障害がある人に向けた美術館案内です(図A)。以下の図B、Cは「ソーシャルストーリー」と同様に、障害のある人向けに美術館が準備したツールです。A～Cのツールはおもに何のために使われるものでしょうか。用途として最もふさわしい組み合わせを選択肢から選んでください。



出典：図B=東京国立博物館 https://www.tnm.jp/modules/r_free_page/index.php?id=2588

図C=NPO法人エイブル・アート・ジャパン 美術と手話プロジェクト <http://art-sign.ableart.org/idea/747> (2023年6月11日閲覧)

[用途]

アー凸凹のある線や模様で画像の情報を得るためのツール

イー光や音の刺激に関する情報を得るためのツール

ウーイラストや文字を指し示して意思を伝達するためのツール

エー来館前に必要なコミュニケーションの習慣や暗黙の了解などの情報を得るためのツール

- 1) Aーア、Bーイ、Cーウ 2) Aーイ、Bーウ、Cーエ
3) Aーウ、Bーエ、Cーア 4) Aーエ、Bーア、Cーウ
5) Aーエ、Bーイ、Cーウ ★ 6) Aーイ、Bーエ、Cーア

問題3

美術館が[問題2]のようなツールを作成し、障害のある人向けの取り組みを実施する目的はなんでしょう。下記【資料3】と照合した場合、最もふさわしい選択肢はどれですか。

【資料3】文化芸術基本法 第1章 第2条 第3項

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

出典：「文化芸術基本法（平成13年法律第148号）」e-GOVポータル

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=413AC1000000148> (2023年6月11日閲覧)

※出典の漢数字はアラビア数字に変更

- 1) 美術館を利用する権利をすべての人に保障し、多様な主体と連携するため
- 2) 美術館を利用する権利をすべての人に保障し、公平性を確保するため ★
- 3) 美術館を利用する権利をすべての人に保障し、政治的妥当性を示すため
- 4) 美術館を利用する権利をすべての人に保障し、社会への貢献を可視化するため

問題4

【資料1】の下線部③のような、彫刻作品をさわって鑑賞するプログラムの運営には、美術館としてさまざまな課題が付随します。触覚を使う鑑賞について会話中に言及されている課題として、最もふさわしいものを選んでください。

- 1) 一度に鑑賞できる人数が制限されるが、どうすれば来館者数の増加につなげられるか。
- 2) 適切な作品保存のため、来館者への案内が煩雑になるが、会場運営がスムーズにできるか。 ★
- 3) 適切な作品保存と作者の意に合う作品鑑賞や展示のあり方が両立できているか。
- 4) さわることができる作品とそうでない作品の違いを分かりやすく示せるか。

問題 5

【資料 1】の下線部④のように、ある利用者にとって望ましい環境が、別の利用者にとってはそうならない場合もあります。一部ではなく、すべての人の利用しやすさのために課題解決を試みた例として最もふさわしいものを、下線部⑤の田中さんの考えに基づいて選んでください。

- 1) 大人の来館者の割合が高い展覧会において、作品を展示する高さを通常より高くした。
- 2) 車椅子やベビーカーの利用者の来館を考慮し、表面の凹凸が少ない視覚障害者用歩行誘導マットを設置した。★
- 3) 感覚過敏がある人の困難を解消するために、展示室内の音声解説を、文字を印刷した解説パネルに置き換えた。
- 4) これまで子ども対象の鑑賞ツアーを実施し、おもに障害のない子どもを受け入れていたが、障害のある子ども対象のプログラムも新設した。

【テーマ設問】

2022年に改正された博物館法が本年施行されました。その改正内容は文化行政の変節を反映するもので、博物館関係者のみならず、多方面からさまざまな議論を呼んでいます。この改正に関する【資料】を参照のうえ、続く設問に答えてください。

【資料1】社会教育推進全国協議会常任理事会の発表より

「改正博物館法の大きな変更は、博物館法の目的に「社会教育法の精神」に加え「（ア）の精神」に基づくことが規定された点にあります。この点に関し、2022年3月23日の衆議院文部科学委員会では、文部科学大臣答弁において、改正博物館法第1条「目的」が、旧第1条より継続して規定される「社会教育法の精神に基き」成立していることを「受けて」、「社会教育法の精神」とともに「（ア）の精神」が追加されていることが確認されました。そして審議では、博物館が「学習権」を保障する「社会教育施設」であることがあらためて確認された上で、人びとのいわゆる「文化権」を保障する「文化施設」としてのあり方が提起されています。他方で、（ア）では「観光、まちづくり」施策等との「有機的連携」を規定しています。しかし審議の質疑で示されたように、地方公共団体等が「文化観光」の論理を安易に活かす地域の開発施策には慎重であるべきで、いわゆる「（イ）」政策の動向と博物館活動との関連やその影響については、引き続き注視されるべき問題です。」

出典：社会教育推進全国協議会常任理事会「『博物館法の一部を改正する法律』（令和4年法律第24号）に対する見解－公立博物館制度の後退を許さず住民の学習・文化芸術活動、学芸活動の自由と多様性を保障する博物館の自由を求めて－」（2022年5月13日）より抜粋

【資料2】博物館法改正に際して関係者に向けて発せられた通知文より

旧博物館法第19条において規定されていた博物館の所管に係る条項を改正法において削除しているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条の規定により、引き続き、公立博物館の所管は当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会に属すること。

ただし、同法第23条第1項の規定に基づき、各地方公共団体の条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされている場合は、地方公共団体の長の所管に属することとなること。

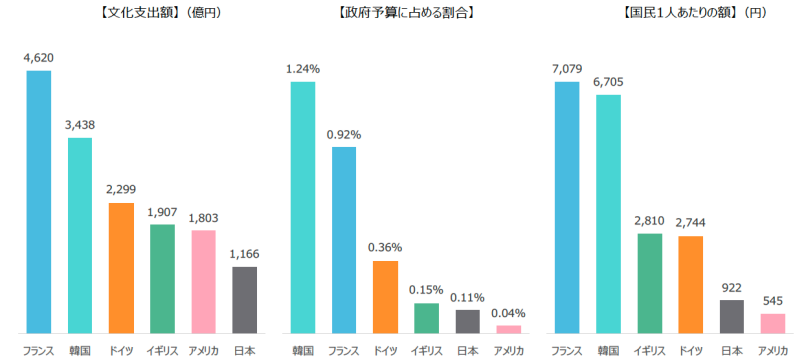
このため、地方公共団体の長の所管に属する施設を公立博物館として取り扱うには、当該施設について、条例により、地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することを定める必要があること。

出典：「博物館法の一部を改正する法律の公布について（通知）」4文庁第256号 令和4年4月15日 文化庁次長発「留意事項」より抜粋

【資料3】各国政府の文化支出の比較

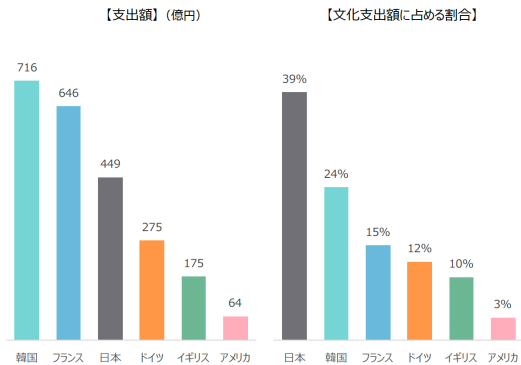
【各国政府の文化支出の比較】

※2020年の値で比較



【各国の文化財保護に係る支出の比較】

※2019年の値で比較



出典：令和2年度「文化行政調査研究」諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書

一般社団法人 芸術と創造（2021年3月）、p.8・p.14

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/pdf/93659801_01.pdf（2023年9月13日閲覧）

【資料4】「文化芸術基本計画（第2期）前文」より

「○ 令和2年からの新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の世界的な感染拡大により、世界中の人々が類のない混乱に直面し、人と人との身体的な接触が妨げられるとともに、心理的な距離をも生む場面も増え、多くの人々が行動変容を迫られることとなった。こうした未曾有の困難と不安の中、文化芸術は、人々に安らぎと勇気、明日への希望を与えるものとして、その本質的価値が改めて世界中で認識された。我が国においても、文化芸術の灯を消さず、人々の心を平穏かつ豊かに保つため、音楽・演劇・舞踊等の舞台芸術をはじめとして多くの文化芸術活動を支援し、次世代への継承に取り組む努力が続けられている。

○ 文化芸術は、近年、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の分野との緊密な連携の下、様々な価値を生み出しており、今後も、創造的な社会・経済活動の源泉として、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資されるといった好循環を通じて、我が国社会の持続的な発展に寄与し続けていくことが期待される。

○ 国際的にも、多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現に、文化芸術が大きく貢献することが共通認識となりつつある。また、文化芸術は世界の平和にも寄与するものであり、地球規模の課題に対して、国際社会が連携・協調し、その解決を図ろうという動きが活発になる中、人々のウェルビーイングの向上を図るためにも、文化芸術が果たすべき役割が増大している。」

出典：文化審議会「文化芸術基本計画（第2期）について（答申）」前文（令和5年3月）より抜粋

問題6

【資料1】の空欄（ア）に入る法規として、最もふさわしいものはどれですか。

- 1) 文化財保護法
- 2) 文化芸術基本法 ★
- 3) 学校教育法
- 4) 文化観光推進法

問題7

【資料1】の空欄（イ）に入る語句として、最もふさわしいものはどれですか。

- 1) SDGs
- 2) クールジャパン
- 3) 新しい資本主義
- 4) 稼ぐ文化 ★

問題8

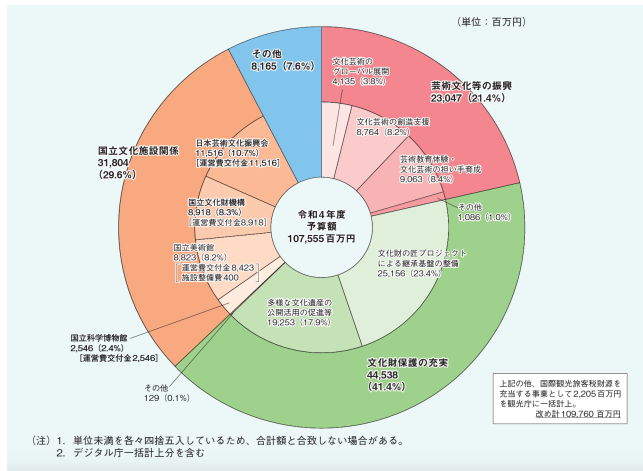
【資料2】は、地方公共団体における博物館の所管部署に関する改正についての留意事項です。この改正によってどのような変化が予測されているのでしょうか。

- 1) 寺社、コレクターなどから公立博物館への文化財の寄託や寄贈が増加する。
- 2) 国公立を問わず、各種の学校教育機関とのさらなる連携が強化される。
- 3) 民間企業や各種助成団体から公立博物館への助成や協賛による経済的援助が増大する。
- 4) 博物館が文化・観光振興や地域コミュニティの持続的発展などに寄与する。 ★

問題9

【資料3】と下図【資料5】から、日本での文化行政への取り組みについて、どのようなことが読み取れますか。選択肢のうち、最もふさわしい内容を選んでください。

【資料5】令和4年度文化庁予算



出典：文部科学省『文部科学省白書2022』p.249

- 2つのグラフから、諸外国と比較して、文化行政の意義を十分に理解・重視し、文化財保護の充実に重きを置いた妥当な取り組みを行っている。
- 2つのグラフから、諸外国と比較して、文化行政の意義を十分に理解・重視しているとは言い難いが、国内の経済状況に合わせ国立施設重視の取り組みを行っている。
- 2つのグラフから、諸外国と比較して文化支出額は少ないが、インバウンドやアート市場に大きく影響を与える文化芸術のグローバル展開を重視する傾向がわかる。
- 2つのグラフから、諸外国と比較して政府予算に占める文化支出割合が低く、芸術団体や舞台芸術、アート・プロジェクトなどへの直接助成は重視しない傾向がわかる。★

問題10

【資料1～4】から、どのような日本の文化政策の傾向が読み取れますか。選択肢のうち、最もふさわしい内容を選んでください。

- 文化財保護と観光資源の両立を考慮し、双方の政策をバランスよく実施しようという傾向。
- 文化財のもつさまざまな特性のうち、観光資源としての面もうまく活用しようという傾向。★
- 文化財保護と観光資源の両立を考慮し、現代芸術を重点的に発信していこうという傾向。
- 文化財のもつさまざまな特性のうち、無形文化遺産を積極的に海外発信しようという傾向。

【テーマ設問】

独立行政法人国立美術館の組織は、2023年に新設された国立アートリサーチセンター（NCAR）を加え、7館1組織の体制で動き始めました。以下の【資料】を参照し、同法人に属する館と国立アートリサーチセンターについて、続く設問に答えてください。

【資料1】文化芸術基本法について

「改正の趣旨は、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするものである。」

出典：横山勝彦・半田滋男監修 「美術検定」実行委員会編『新・アートの裏側を知るキーワード』p143。（美術出版社、2022年）

【資料2】独立行政法人 国立美術館公式サイトより

国立映画アーカイブ

日本で唯一の国立映画機関として、国内外の映画および映画関連資料の収集・保存・研究・復元とともに、特集上映や日本映画の歴史を伝える常設展、さまざまな切り口から映画文化を発信する企画展で所蔵品を公開している。図書室を有し、映画に関するさまざまな教育、国際連携・協力の拠点としての機能も備えるなど、映画文化振興の中心として発信を行っている。

国立西洋美術館

〈略〉国立西洋美術館を含むル・コルビュジエの17の建築作品は世界遺産に登録されており、2022年4月の前庭リニューアルによって創建当時の姿を体感できるようになった。

出典：独立行政法人 国立美術館公式サイト「各館紹介」より
<https://www.artmuseums.go.jp/museums>（2023年8月1日閲覧）

【資料3】Web版『産経新聞』記事より

〈前略〉背景には日本のアートおよび美術館の、世界における相対的地位の低下がある。日本は地方自治体ごとにミュージアムがあるなど美術館政策で他のアジア諸国に先行していたが、この30年間で世界のアート勢力図は大きく変わった。

先月行われた設立会見で、片岡センター長は「多文化主義やグローバル化が進行し、欧米中心ではなく、世界の各地域が自分たちの歴史や文化を発信するようになった」と説明。アジアを見渡すと、中国やシンガポールなど各国が美術館を建設し、芸術祭やアートフェアなどを通じて積極的に海外発信を行う中、日本は経済の低迷もあり「同じことを続けてきて、プレゼンスが低くなった」と指摘した。

言葉の壁も大きい。海外の研究者らが日本の美術情報に接するのは難しく、国内にある作品のデータベース化も遅れていた。状況を改善するため、国は平成30年度から5年間、「文化庁アートプラットフォーム事業」を展開し、一つの取り組みとしてバイリンガルのデータベース「全国美術館収蔵品サーチ（SHŪZŌ）」を構築。NCARの設立は、経済効果も視野に日本のアートの評価向上を目指す、国の方針に沿ったものだ。片岡センター長は「美術館には歴史もコレクションもある。が、既存の機能や情報の集約は国でしかできない。国が重い腰を上げて、センターを設立したことは非常に意味がある」と語った。

〈中略〉

NCARの活動は①美術館コレクションの活用促進②情報資源の集約・発信③海外発信と国際ネットワークの構築④ラーニングの充実の4つの柱で進める。令和5年度予算は8.5億円。

最も具体的に進んでいるのは、情報資源の集約・発信だろう。文化庁アートプラットフォーム事業からデータベース「SHŪZŌ」を継承・拡充しており、現在、国内163館の16万件を公開。加えて、国内アーティストの情報データベースも今秋公開に向け準備中という。

海外で展示を行う作家の支援、国際シンポジウムの開催などにも積極的に取り組む意向。「日本のアートがグローバルな視野でどう位置付けられるのか、俯瞰（ふかん）的視点は大切」と片岡センター長。同時に、国内美術館や研究機関、市民とのつながりも深めたいという。

具体的には、各地の美術館と連携し、国立美術館の所蔵作品を活用した展覧会を協働で企画したり、作品の保存修復のための情報集約と共有を推進する。またラーニングでは従来の教育普及の範疇（はんちゆう）を超え、（ A ）見込みだ。

出典：黒沢綾子「日本のアート振興の中核に 国立アートリサーチセンター設立」Web版『産経新聞』2023年4月4日付より抜粋、引用

※空欄部は美術検定用に加工。URLは出題内容に関わるため非公開

問題11

「映画」を専門とする「国立映画アーカイブ」は、ほかの国立美術館5館と同格の博物館相当施設として、2018年に開館しました。なぜ映画について国立の専門機関が必要とされたのでしょうか。【資料1～3】を参照し、最もふさわしい理由を選んでください。

- 1) 国立近代美術館のフィルム・ライブラリー時代から独立は考えられていたが、映画の文化芸術としての価値がほかの美術品と同等と考えられるまで時間が必要だったから。
- 2) 1992年にユネスコが開始した「世界の記憶（世界記憶遺産）」事業の登録対象に映画や映像が含まれ、日本で作品選定やプレゼンテーションなど国際発信ができる国立機関が必要となったから。
- 3) 1995年以降のデジタルシフトによって、映画制作について日本のアジアにおける存在感が著しく低下したため、今後の映画資産の海外発信を見据え、保存、研究の中核機関が必要となったから。
- 4) 日本の映画文化の振興を目的としたナショナルセンターがなく、収集・保存・研究・復元の機能は持つが、教育普及や人材育成など、映画資源の利活用を総合的に図れる施設が必要だったから。★

問題12

国立西洋美術館は2020年10月から2022年4月までの約1年半の間、建物を開館当時の姿へ近づける復元工事のため長期休館していました。なぜ同館の建築は、復元工事が必要と考えられたのでしょうか。【資料1～3】を参照し、その理由として最も適切な文章を選んでください。

- 1) インバウンドを集めるなど、観光資源としての価値を高めるには、ル・コルビュジエが設計当時考えた姿に戻すことが合理的と行政が判断したため。
- 2) ル・コルビュジエの作品と呼ぶにふさわしい建築物としてのたたずまいと、美術館建築としての機能や安全性の両立を図るため。★
- 3) 画期的だったル・コルビュジエの建築思想は、時代とともに加えられた修正により開館当時とズレが生じているが、外観を維持することで地域資産の建築的価値の継承したいと考えたため。
- 4) 収蔵作品の増加に伴う館の拡張と、ル・コルビュジエの建築思想であった「無限成長美術館」の実現を図ろうとしたため。

問題13

「国立アトリサーチセンター」は、どのような社会背景から設立されたのでしょうか。【資料3】を執筆した記者の視点から、最もふさわしい内容を選んでください。

- 1) SDGsが国際的に一般化したことにより、日本企業は、芸術へ直接支援や資本投下をするのではなく、社内組織のあり方や事業運営そのものにアートやデザインの視点を参照する動きが現れたため。
- 2) 日本語という言語的ハンディキャップがあり、日本の現代美術に関する質の高い研究や論文を国際的に発信する機会を逸してきた。このような翻訳事業は莫大な予算も必要となるため、国がやるべき事業であると認められたから。
- 3) 1990年代以降、中国やシンガポールをはじめアジア各国は脱欧米化を図り、国策として美術市場の活性化や美術館建設、国際発信に注力してきた。一方、日本の美術・美術館政策は現状維持を続け、国際的な影響力を低下させたため。★
- 4) 少子高齢化が急速に進む日本では、人々が孤立する状況に歯止めをかけることが喫緊の課題である。そのため、アートをういた社会的処方モデルの創出、実装、拡張を加速させる中心的組織が必要だったから。

問題14

以下に挙げた事業のうち、国立アトリサーチセンターが手がける組み合わせとして、適切なものはどれですか。【資料1・3】も参照のうえ、選択肢より1つを選んでください。

【事業】

- ㉠国内外で開催された日本現代美術展のデータベース作成
- ㉡日本国内の寺社に収蔵されている作品のデータベース作成
- ㉢日本国内の画廊に関するデータベース作成
- ㉣戦後日本美術に関する優れた日本語文献の英語訳および紹介
- ㉤戦後日本美術に関する優れた外国語文献の日本語訳および紹介
- ㉥アートプロフェッショナルの国際的な人材ネットワーク創出支援
- ㉦日本人作家を海外で紹介する展覧会の企画、運営
- ㉧国際美術展に参加する日本人関係者の支援
- ㉨日本で芸術・美術の研究や発表を希望する芸術家や研究者、キュレーターなどの招聘

- 1) ㉠—㉣
- 2) ㉡—㉤
- 3) ㉢—㉥
- 4) ㉣—㉦ ★
- 5) ㉠—㉡
- 6) ㉢—㉨

問題15

【資料3】の空欄Aにあてはまる事業は、東京藝術大学を中心とする産学官の共創プロジェクト「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」を指しています。【資料3】および下記の【資料4】を手がかりに、空欄Aに最もふさわしい文を選んでください。

【資料4】

2030年には国民の3人に1人が65歳以上となる超高齢社会における、望まない孤独や社会的孤立の解決策として、本拠点では「文化的処方」を提案します。東京藝術大学を中核として、アート、福祉・医療、テクノロジー等の専門機関や企業、自治体を含む37機関が、社会課題解決のための知識や技術を持ち寄り、「文化的処方」を開発し、地域社会に実装することで、誰もが生涯を通じて社会参加でき、幸福で健康的な生活を送り続けることのできる社会の共創を目指しています。

出典：「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」公式HPより引用
<https://kyoso.geidai.ac.jp/detail.php?id=T3Jttmst>（2023年7月1日閲覧）

- 1) 身体的制約がある人向けのバーチャル文化施設訪問プログラムを、分身ロボットの開発企業や各地の文化施設が連携して考案し、患者のウェルビーイングに貢献する
- 2) 高齢者施設利用者向けの制作ワークショップを、アーティストや専門の技術者のサポートを得て、3Dプリンタや転写プリンタなどの設備を持つ公的施設や企業で開く
- 3) 社会人向けのリンクワーカー育成プログラムを、福祉施設と人材育成の専門家、芸術大学の連携で開発・実施し、派遣会社と協働で雇用創出も図る
- 4) 認知症患者向けの鑑賞デジタルツールの開発を検討するなど、美術を人々の健康・幸福に役立てる事業を、医療の専門家らと連携して進める ★